

検察の捜査を受けている者がマスメディアに向けて発言することによって捜査への支障をきたすかどうかに関する質問主意書

提出者 櫻井 周

検察の捜査を受けている者がマスメディアに向けて発言することによって捜査への支障をきた

すかどうかに関する質問主意書

昨年の秋以降、国会議員が検察に告発されたり、検察の捜査を受ける事態が相次いでいる。国会議員は国民の負託を受けて国政を預かっているものであるから、国民に対する説明責任を果たしていかなければならない。

しかし、検察の捜査を受けている国会議員が、「刑事事件という性質上、捜査に支障をきたしてはならない」と述べ、かけられた疑惑について説明しない事例が相次いでいる。

そこで、以下質問する。

一 検察に告発されたり、検察の捜査を受けている国会議員がマスメディアに向けて発言することで捜査に支障をきたすことがありえるのか。

二 捜査に支障をきたすことがありえるとすれば、具体的にどのような発言が、どのように支障をきたすのか。

右質問する。